

平成25年度 第1回 芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	平成25年6月25日 (火) 午前10時00分～11時00分
場 所	芦屋市役所 北館2階 第3会議室
委員出席者	細谷昌巳委員長, 助野勇副委員長, 松本忠彦委員, 山本昭美委員, 灘本康夫委員, 宮本政秀委員, 阪口忠之委員, 天王寺谷充康委員, 樋口勝紀委員, 馬場光平委員, 山村孝司委員, 山村太良委員 12名出席
委員欠席者	極楽寺太一委員, 朝比奈皓委員, 天王寺谷昭博委員 3名欠席
市側出席者	山中健市長
事務局	佐藤総務部長, 用地管財課・朝生課長, 市原係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 挨拶

(2) 協議事項

- ・平成24年度打出芦屋財産区会計決算見込について
- ・土地開発公社貸付金返還による資産運用について

(3) その他

- ・滝ヶ谷第2堰堤用地買収の進捗状況について
- ・平成26年度行政視察先について

2 審議内容

細谷委員長 　ただ今から、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。

　　－細谷委員長　ご挨拶－

事務局
佐藤部長

財産区管理者であります山中市長よりご挨拶申し上げます。

山中市長

おはようございます。お忙しいところ、打出芦屋財産区共有財産管理委員会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

日頃から市政に対しまして何かとご協力ご支援いただいておりますことについて心からお礼を申し上げます。

さて、財産区の貴重な資金を芦屋市土地開発公社に出資して頂いておりましたけれども、平成25年末に土地開発公社の解散を先の市議会において了承していただいております。4月30日付で、市による公社全用地の買戻し、公社の全ての借入金を金融機関や市に返済した事により、財産区からの資金についても返済されてきています。本日は、平成24年度財産区会計決算見込についてご報告を予定しております事から、合わせて今日の管理委員会の中で、今後の資金運用についてどうか慎重にご審議頂きますようお願いを申し上げます。冒頭にあたってのご挨拶を

させていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

事務局
佐藤部長 ありがとうございました。

細谷委員長 本日は委員15名中12名の出席があり本委員会は成立しております。議事録署名委員は慣例によりまして、樋口勝紀委員と山村太良委員にお願いします。それでは協議事項一つ目として平成24年度打出芦屋財産区会計決算見込について事務局から説明願います。

事務局
朝生課長 平成24年度財産区会計決算見込、キャッシュフロー計算書、共有地一覧、財産貸付一覧、財産貸付リスト、松くい虫対策事業経過について説明。

細谷委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

なければ、平成24年度財産区会計決算報告について承認することとします。
ご異議ございませんか。

次に、協議事項の二つ目について事務局より説明願います。

事務局
朝生課長 今年の12月末に芦屋市土地開発公社が解散します。それに伴い、銀行や芦屋市や財産区から借りていたお金を清算する中で、財産区から貸し付けていたお金についても4月末に財産区の方へ返ってきております。そこで、この返ってきているお金と昨年度の歳計剰余金について、当面使用の用途が無ければ、資産運用の観点からも利息の良い、大口定期預金か短期の国債等に預け運用したいと考えております。

会計管理者からご提示していただいておりますものが、大口定期預金として0.025%のものと、国庫短期証券として利回り0.08%のものをご提示して頂いております。但し、預入時期によりまして、銘柄が変わることもあり得ると聞いておりますので、今後、会計管理者と協議をして考えてまいりたいと考えておりますので、この点についてご審議をお願いします。

細谷委員長 事務局からの説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。一番高い利息としては、この0.08%ですね。

天王寺谷
(充)委員 現在の財産区の財産についての資産運用についてご説明いただきたい。

事務局
朝生課長 今現在におきましては、ペイオフの関係もございまして、利息の付かない普通預金口座に2000万円程度預けております。この費用に

つきましては、財産区管理地で何かが起こった場合、預入をしておりますと直ぐに必要な資金が下ろせないという事で、おている状態です。

天王寺谷
(充) 委員 普通預金ですか

事務局
朝生課長 その通りです。
それ以外に返ってきたお金については、大口定期預金として運用されて
いました。

天王寺谷
(充) 委員 以前は、決済性預金に預けていた事を聞いたことがあるんですが、今
は普通預金でと言う事ですか。

※ 注釈 「決済性預金とは」当座預金・無利息の普通預金・別段預金
を対象に 全額保護を約束する決済性の特定預金のこと。預金保険
法 が定める「決済用預金」であり、預金保険制度により全額保護
されます。

事務局
朝生課長 利息の付かない普通預金口座に預けています。

天王寺谷
(充) 委員 そのお金については、資産運用はしてないという事ですね。

事務局
朝生課長 何かあった場合の費用として、資産運用せずこの普通預金口座にお
いているのが現状です。

天王寺谷
(充) 委員 財産区として今までに資産運用などはしていないのですか。
消防署に以前寄附したお金については、どのようにしていたのです
か。資産運用について従来した事のないようであれば、審議する必要
があるかと思いますが、従来からしていたのであればそれに載ってや
れば良いことですが過去にやっていたのですか。

事務局
朝生課長 私の知る限りでは、過去の事までは今は、わかりませんので、後日、
お調べしてご報告させていただきます。

(調査結果)

【過去の資産運用については、行っていませんでした。

打出芦屋財産区としては、平成21年から土地開発公社へ7000万円を
出資ただけで、他での資産運用はしていませんでした。】

細谷委員長 芝委員長時に、国債に預けたらこの程度利息が入ってくるなどの話を
していた事を思い出しました。結局、公社の方へ貸し出すこととなった
経緯もあったようにも思います。

天王寺谷 市としては他にどのような財産運用をされていますか。
(充) 委員

事務局 基本的には、安定性が最重要課題となりますので、定期預金にしてい
佐藤部長 ます。それ以外にまとまったお金は、国債で長期物であれば30年いけま
すが、30年の国債はリスクな側面がございますので、これには基本
的には手を出さない。今回、一部の自治体を含めて話題となっています
仕組債がございます。オーストラリアドルで2億と米ドルで10億この
運用に手を出した経緯があります。ご存知のとおりリーマンショックの
後、円高が進んでおりまして、当初予定した利回りは獲得できておりま
せん。元本は保証されておりますが資産運用の一つとしては、安定性の
側面から批判もございますので、市として今後、その方向性は慎重
に取り扱う事としています。

山 村 この間、朝来市であった……。戻ってきたからええようなもの。
(孝) 委員

松本委員 元本保証があるんですか。

事務局 元本保証はあります。
佐藤部長

松本委員 どこが保証するのですか。

事務局 信託ですね
佐藤部長

助野委員 一時、かなりの赤になったけれども、今現在どうですか。

事務局 今でもやはり赤字ですね。解約しますと元本割れが発生します。
佐藤部長

山中市長 105円になれば。

助野委員 芦屋市の場合、たいした金額ではないけれども……。

事務局 当時は、大口定期に預けておくだけの芸の無い運用方法でいいの
佐藤部長 かという逆サイドからのご指摘を受け、同じ年度に横浜市や大阪市や芦
屋市なんかが一気に仕組債へ流れた時期的な問題がありました。

助野委員 だいたいおいしい話に手を出したらあかん、ろくな事がない。

事務局
佐藤部長

たぶん一番安全で利率の高いものは、芦屋市に貸すことです。

— 一同 (笑い) —

公社がお世話になっていたのが、0.025%でした。

松本委員

昔と違って7%、8%と違うからな。

細谷委員長

他に何かございますか。

公社とはどういうものなのですか。

事務局
佐藤部長

土地開発公社で今後事業で発生する必要な土地を専行して取得する事が出来るのですが、ただ、市が保証を打つ事で、議会の承認等を得る事なく、取得する事が出来ますので、比較的安易という言葉は適切ではないですが、先を見通して、買って来た土地が、こういう経済情勢の中で、事業そのものの進捗が見込めない状況となったあたりから、持ったままの土地になり、使い道が無くなりました。事業化をしますと、補助金が入ったりしますが、元々買った土地の値段に利息が積みあがっていますので、その利息を加えた金額を市に買戻して頂けるのですが、この事業が進行しない限りは、公社が持ったまま利息分、簿価が積み上がっていく仕組みとなっています。簿価が積み上がっていく程に処分できなくなり、簿価でしか処分が出来ませんからこれを手放しに放置できませんので・・・一般的には、損切りになります。この際、国の指導も出ていますので今回閉めさせていただき、簿価で一括して市の方に買戻しをしていただいたら、今回買戻しをして頂く際、委員長がおっしゃってくださったように、事業以外に処分できる土地など、あとは有効な使い道を見定めて売却をしていくことを基本方針としています。

細谷委員長

それでは、預け先についてはどうなのでしょう。

朝生課長

会計管理者と相談の上利回りの良いものに預けさせていただきます事についてご承認頂けたらと思います。

天王寺谷
(充)委員

短期国債とはどの程度の期間ですか

朝生課長

一番短いもので、3ヶ月ものです。今後は、短期で運用させていただき、長期の良いものがあればその時点で移す事をした方が良く会計管理者は、申しております。

山村(孝)委員

会計管理者とはなんですか。

佐藤部長

昔で言うならば、収入役です。

細谷委員長 財産区で直ぐに事業をすとかは無いようなので、損せんように・・・。

朝生課長 とりあえず、会計管理者からご案内していただいている、短期の国債に預けて、終了まじかにそのまま短期で預け換えで行くのか、良い銘柄が出ればそちらに移すのか会計管理者に一任させていただけたらと思います。

天王寺谷(充)委員 元本が保証されるものであれば良いですが。

松本委員 僕も、元本さえ保証していただいたら良いと思います。利息も1万か2万程度でしょ。

助野委員 今回、わざわざ運用について議事に上がってきた、基本的には我々財産区の運用に関わる事は無いから、市長の財布の中に入っているのだから、副市長に言わせたら財産区の資産は市のもので、権限は100%市長が持っているものであると副市長はよく言われます。財産区の資産についてなんぼ溜まろうが、実際問題、議会もあるし、運用については、我々は実際はタッチしていなかった。今回出てきたことについて、やっぱりその辺りが変わってきたんかなと思っていました。

山中市長 財産管理委員会のご意思を尊重しようかと。

助野委員 本来財産区は基本的には承認が無ければ動かせないという前提ですが、ある面では、今回、少し進歩したのかと思っております。なにか、変化はあるのですか。

山中市長 そのあたりは特に権限が変わったとかはありませんが、やはり委員会としてのご意思はやはり確認しておかなければならない。

細谷委員長 それでは、市の方で損の出ないように宜しく願います。

次に、その他として、滝ヶ谷第2堰堤の案件に付きまして、事務局から説明を願います。

事務局
朝生課長

お手元に資料として、ご用意させていただいているものをご覧下さい。

今年の2月に開催しました第三回委員会からどの程度の進捗があるのかについてお聞きした事をご報告させていただきます。

細谷委員長

— 資料にて説明 —

説明がありました。何かご質問はありますか……。

なければ、次の議題として、平成26年度の行政視察先について、事務局からご説明願います。

事務局
朝生課長

昨年度は、御殿場市へ視察にお伺いしたのですが、目的としては、管理地の資産の貸付についてを視察の目的としてお伺いさせていただきました。従来からは、芦屋の山で松茸の再生をとという事で、数年間視察先をそこら辺りに絞って視察にお伺いしていましたが、実際のところ、芦屋の山では栽培までは出来ないであろうことから、視点をかえて、この財産区でも出来る可能性について探る事から、御殿場市を視察させていただきましたが、規模が違いすぎであり参考にはならなかったとのご意見を伺う事があり、同じ管理委員会でやっている市町村に絞って探したいと考えましたので、参考となる財産区を委員の皆さまに問いかけをしましたところ、ご紹介頂いたものが、次第の下に書いてある財産区ですが、大半が、御殿場市と同様に、議会制をしいておられ、管理委員会として運営しているところがなかなかありませんでした。今回の視察先への目的についてと視察先についてご意見をお伺いしたいと考えていますので宜しくお願いします。

助野委員

基本的には旧財産区ですね

朝生課長

そのとおりです。

前回は、目先をかえて、土地の賃借やそのたでどのくらい収益を上げているのかを見に行きましたが、今回も何をという目的を設ける必要があると思います。目的を決めて、それから議会制のところか、管理委員会制のところかを決めていく必要があると思うのですがまた、全国的にも管理委員会として運用されているところが少なく、その中でも財産区を解散しているところが沢山出てきています。

阪口委員

芦屋市のような管理委員会で運営しているようなところを見に行きたい。どういう権限をもって運営しているのかを視察に行きたい。

天王寺谷
(充)委員

わたしは、3件程度、財産区の将来的な展望の中で、温泉施設をもつ財産区を見に行き、芦屋の山でも温泉を掘れないか参考になるようなところを見に行きたいと思ひ紹介させていただきました。芦屋でも掘って温泉が出ることは問題ないと思ひますが、温泉を掘削して利用できないか。掘削には費用がかかるんだが、財産区の山で掘削して、松茸に変わるものを探す必要があると思ひます。

助野委員

基本的には、財産区の山でと言う事ですね。

天王寺谷
(充) 委員 今までも財産区として、温泉を持っている所を見たことが無いから一度見ておく必要もあるのではと思いました。

助野委員 財産区の山やったら何処掘っても出ますかな

山中市長 何処掘っても出ると思います。

松本委員 掘ったら掘った人の権利となるのですか。

事務局
朝生課長 今回の目的は「温泉」を目的とし、その財産区を探す事によろしいですか。

細谷委員長 温泉ということによろしいですか。

助野委員 まあ、勉強と言う事で良いのでは、市長、一度、山芦屋で温泉を掘ったという話を聞いたことはないですか。

山中市長 いいえ、聞いた事はないです。

助野委員 今の動物霊園の近くで、ボウリングをして温泉は出たけれども、道路が狭いから、許可が出ないであろうということで、栓をしてしまったという話を聞きましたけどね。

山村委員 下の温泉は、ちゃんとした温度があるのですか。

山中市長 50度近い温度があります。

松本委員 発電でもしたら良いと思います。

助野委員 松茸を止めて、今度は温泉について研究をしよう。

事務局
朝生課長 田辺市の四村川財産区は、管理委員会制でされているようなのでこういったところを探せば良いですか。

整理しますと、条件として「管理委員会制」で「温泉」を主として探させていただきます。管理委員会がない場合は、議会制でもよろしいですね。

細谷委員長 次回に決めるのですか

事務局
朝生課長

まだ、お時間はございますので、それまでには何軒か見つけておきます。

細谷委員長

他になれば、本日の予定は以上でございます。
これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。
皆さまお疲れ様でした。

以上

平成25年 6月 25日

委員長

細谷昌巳

署名委員

樋口勝紀

署名委員

山村太良